

第 2 章

主な母子保健事業実績

I 県（保健所）で実施している 母子保健事業

1 検査

(1) 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等検査は、生後4～6(7)日の新生児に血液検査を行い、疾患を早期に発見し、適切な治療を行うことにより障害の発症を未然に防止することを目的とする。

ア 先天性代謝異常等検査受検状況の年次推移

(ア) 昭和60年度～平成24年度

年度	受検児数	疾 病 別 患 児 数							計(人)
		フェニールケトン尿症	楓糖尿症	ヒスチジン血症	ホモシスチン尿症	ガラクトース血症	先天性副腎過形成症	クレチン症	
S60～H4	178,686	0	2	18	1	0	5	51	77
H5～H24	338,771	2	0		2	14	16	369	403
患者発見率		1/258,700	1/258,700	1/9,900	1/172,500	1/37,000	1/24,600	1/1,200	

(注) ヒスチジン血症は、平成4年9月1日より先天性代謝異常等検査対象疾患から除外された。

(注) 患者発見率=疾患別患児数/受検児数(100未満四捨五入)

(イ) 平成25年度以降

年度	対象児数	受検児数	疾 病 別 患 児 数							計(人)
			フェニールケトン尿症	楓糖尿症	ホモシスチン尿症	ガラクトース血症	先天性副腎過形成症	クレチン症	その他	
25	14,637	15,541	1					12		13
26	14,236	15,295				1	1	21	1	24
27	14,125	15,212					1	11	1	13
28	13,688	14,725						9	2	11
29	13,209	14,217					3	10	1	14
	患者発見率	—	—	—	—	1/4,700	1/1,400	1/14,200		
	(参考)全国患者発見率	1/48,200	—	1/481,500	1/35,700	1/19,300	1/1,600	1/17,500		

(注) 患児数は、同年度内において確定診断された者の数である。(初回検査の結果、経過観察となり翌年度以降に確定診断がついた者は除く。)

(注) その他:タンデムマス法導入(平成24年10月)により新たに対象となった13疾患

(シトルリン血症1型、アルギニノコハク酸尿症、メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、イソ吉草酸血症、メチルクロトニルグリシン尿症、ヒドロキシメチルグルタル酸血症(HMG血症)、複合カルボキシラーゼ欠損症、グルタル酸血症1型、中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症(MCAD欠損症)、極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症(VLCAD欠損症)、三頭酵素/長鎖3-ヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症(TFP/LCHAD欠損症)、カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症)

(注) 全国患者発見率は、「先天性代謝異常等検査実施状況(平成29年度)」(厚生労働省子ども家庭局母子保健課)の数値。

イ 保健所別先天性代謝異常等検査受検状況

(平成29年度)

保健所別	区分	受検児数(件)	疾 病 別 患 児 数							計(人)
			フェニールケトン尿症	楓糖尿症	ホモシスチン尿症	ガラクトース血症	先天性副腎過形成症	クレチン症	その他	
指 宿		255								0
加 世 田		566					1	2		3
伊 集 院		498								0
川 薩		853								0
出 水		571								0
大 口		133								0
始 良		1,763						2		2
志 布 志		264					1			1
鹿 屋		1,157					1	2	1	4
西 之 表		209								0
屋 久 島		86								0
名 瀬		483								0
徳 之 島		250								0
計(県保健所)		7,088	0	0	0	0	3	6	1	10
鹿 児 島 市		4,937						2		2
計(県)		12,025	0	0	0	0	3	8	1	12
県外からの里帰り		2,192						2		2
総 計		14,217	0	0	0	0	3	10	1	14

(注) 患児数は、同年度内において確定診断された者の数である。(初回検査の結果、経過観察となり翌年度以降に確定診断がついた者は除く。)

2 保健指導・相談事業

(1) ハイリスク母子保健対策事業・小児慢性疾病児支援事業

疾病により長期に療養を要する児童やその家族、また、養育支援を必要とする妊産婦及び乳幼児に対し、関係機関と連携し、相談支援や支援調整会議等を行い、児童と家族の負担や不安の軽減を図る。

ア ハイリスク母子・小児慢性特定疾病児等に対する訪問指導

(平成29年度)

保健所名	妊婦		産婦		新生児(未熟児を除く)		未熟児		乳児(未熟児を除く)		幼児		その他		小児慢性特定疾病児		計(実)	計(延)
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
指宿			1	1									1	6	4	10	6	17
加世田	1	1													11	19	12	20
伊集院	2	2	3	3	2	2			2	2					8	22	17	31
川薩			1	1					1	1			1	1	14	22	17	25
出水					1	3									9	12	10	15
大口	3	5	1	4											4	4	8	13
始良			16	17	6	6			2	2			3	3	22	25	49	53
志布志			1	1											8	11	9	12
鹿屋			3	3	6	7	1	2	1	1					8	12	19	25
西之表															1	2	1	2
屋久島											1	2			6	11	7	13
名瀬							1	1							14	20	15	21
徳之島	2	4	1	1	1	1							1	1	8	10	13	17
計	8	12	27	31	16	19	2	3	6	6	1	2	6	11	117	180	183	264

イ 面接・電話による支援状況

(平成29年度)

ハイリスク母子				小児慢性特定疾病児			
面接		電話		面接		電話	
実	延	実	延	実	延	実	延
35	51	109	201	1,280	2,318	652	1,867

ウ 支援調整会議

(平成29年度)

	ハイリスク母子		小児慢性特定疾病児	
	保健所主催	他機関主催	保健所主催	他機関主催
圏域内の支援体制調整会議	24	44	11	97
個別支援に関する検討	4	47	35	63

エ 医療連携(医療機関での面接) (平成29年度)

	実人員	延回数
ハイリスク母子	5	5
小児慢性特定疾病児	20	24
その他	0	0
計	25	29

オ 集団支援

子どもが低出生体重児であったり、慢性疾病があるなどして育児不安のある母親や産後うつ病、虐待ハイリスク群である母親等に対して、交流会や情報提供のための教室等を実施することで、母親等の不安やストレスの軽減を図るとともに、児童虐待の発生を予防することを目的とする。

(平成29年度)

区 分	開催回数 ※1	内容 (延回数)				参加者 (延人数)				相談従事者数 (延人員)								
		交流会	ピア カウンセ リング	教室	療育 相談会	保護者	児	その他	計	医師	心理士	理学療法士	保育士	保健師	ボラン ティア	その他	計	
指 宿	2				2	3	2	2	7		2		1	3			6	※2
加 世 田	2	2	2			5	3	1	9					2		6	8	
伊 集 院	2	1	1			4	2		6					6		2	8	
川 薩	3	2			1	11	7	2	20		1			15	3	3	22	
出 水	1	1				1			1					3		1	4	
大 口	0																0	※2
始 良	4	2			2	25	16	9	50	1	1		2	17		6	27	
志 布 志	2	2	2			5	2		7					5	2	3	10	※2
鹿 屋	2	2	1	1		11	6		17			3	2	12		6	23	
西 之 表	0																0	
屋 久 島	2	2		1		9	6	1	16		1			4		3	8	
名 瀬	3	2			1	12	5	1	18					5		3	8	
徳 之 島	1	1				4	3		7				1	2			3	
合 計	24	17	6	2	6	90	52	16	158	1	5	3	6	74	5	33	127	

※1:1回の教室の中にグループミーティングやピアカウンセリングを同時開催していることもあるため、開催回数と内容の回数の合計は必ずしも一致しない。

※2:支所と本所が合同開催で実施しているものは、本所の方に集計する。

(2) 乳幼児発達相談指導事業

市町村等で実施する乳幼児健康診査等において、障害児には該当しないが、発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はその恐れのある乳幼児に対して、早期に専門的支援を行うと同時に適切な指導により、児の健全な発達を促すとともに、保護者に対しゆとりのある楽しい育児ができるよう支援する。

ア 乳幼児発育発達クリニック

(ア) 初回相談者の状況

(平成29年度)

保健所名	開催回数	実人数	相談内容(単位;人)								
			児側の状況					育児不安	児童虐待	その他	計
			運動発達機能の問題	知的な問題	情緒行動上の問題	言語の問題	その他				
西之表	4	14	3	0	7	2	2	5	0	1	20
屋久島	3	12	5	0	1	0	6	0	0	1	13
名瀬	4	23	0	2	18	3	0	0	0	0	23
徳之島	6	37	0	1	22	8	6	1	0	0	38
計	17	86	8	3	48	13	14	6	0	2	94

※ 児側の状況については、主たるものを計上。「児側の状況」以外の項目については、該当するものがあれば計上。

(イ) 相談結果

(平成29年度)

保健所名	相談延人数(人)	診断						相談実人数(人)	処遇方針												
		運動発達の遅れ・疑い	知的発達の遅れ・疑い	情緒発達の遅れ・疑い	言語発達の遅れ・疑い	その他	異常なし		終了	要指導	要観察			要精密	要医療	市町村育児教室	その他				
											再相談	訪問	電話確認				他機関紹介			その他	
																	児相	療育訓練機関	保育園等		その他
西之表	18	3	0	5	6	4	0	14	12	4	2	0	0	0	7	4	2	5	2	2	0
屋久島	14	2	3	0	0	6	3	12	1	0	3	0	4	1	0	0	0	2	0	0	1
名瀬	27	0	3	10	0	1	9	23	1	0	0	0	0	0	6	0	9	1	7	3	
徳之島	37	1	10	11	7	12	6	37	0	0	4	0	0	1	0	0	0	17	0	0	20
計	96	6	16	26	13	23	18	86	14	4	9	0	4	2	7	10	2	33	3	9	24

※ 診断欄は、1回ごとの相談における診断名(重複あり)を計上。

※ 処遇方針は、一人の児に対して、年度を通じて方針としてあがった項目を全て実件数で計上。

(ウ) 従事者状況

(平成29年度)

保健所名	実施回数	保健所						その他										計
		医師	保健師	栄養士	歯科衛生士	事務職	その他	医師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	保健師	心理判定員	歯科医師	看護師	保育士	その他	
西之表	4	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	12	6	0	0	0	8	34
屋久島	3	0	7	3	0	0	0	3	3	0	0	7	0	0	0	0	0	23
名瀬	4	0	9	0	1	0	0	4	0	0	0	6	0	0	5	0	25	
徳之島	6	0	16	2	4	0	8	6	0	0	2	4	5	0	0	6	53	
計	17	0	36	5	5	0	8	17	3	0	2	23	17	0	0	11	135	

(3) 不妊治療対策事業

ア 不妊専門相談センター事業

不妊に悩む夫婦等に対し、一般相談窓口(保健所)と専門相談窓口(鹿児島大学病院)を開設し、不妊に関する情報提供や不妊相談を行う。

(ア) 相談者の状況 (平成29年度)

機関	相談者	相談(全体)		面接		電話		メール	
		実	延	実	延	実	延	実	延
保健所	指 宿	19	30	15	24	5	6		
	加 世 田	51	62	41	50	12	12		
	伊 集 院	30	59	30	50	9	9		
	川 薩	65	119	65	100	16	19		
	出 水	47	83	39	70	13	13		
	大 口	20	43	15	28	6	15		
	始 良	192	315	182	220	93	95		
	志 布 志	42	73	41	46	12	27		
	鹿 屋	87	174	84	120	27	54		
	西 之 表	14	22	9	13	7	9		
	屋 久 島	6	8	5	7	1	1		
	名 瀬	42	78	36	48	22	30		
	徳 之 島	12	16	5	7	8	9		
●一般相談窓口 保健所計	627	1,082	567	783	231	299			
●専門相談窓口 鹿児島大学病院	7	36			3	32	4	4	
総 計	634	1,118	567	783	234	331	4	4	

(イ) 相談内容 (平成29年度)

機関	内容	相談者数		主たる相談内容									
		実	延	不妊の原因	検査・治療	病院情報	主治医・病院への不満	偏見や無理解への不満	家族に関すること	費用・助成制度	治療と仕事の両立	その他	不育(再掲)
保健所	指 宿	19	30		1					29			
	加 世 田	51	62		3					59			
	伊 集 院	30	59							59			
	川 薩	65	119	1	1				4	113			
	出 水	47	83							83			
	大 口	20	43		1	4				33	1	4	
	始 良	192	315		7					308			
	志 布 志	42	73			4				69			
	鹿 屋	87	174	9	61	3	1	2	1	90	6	1	4
	西 之 表	14	22							22			
	屋 久 島	6	8							3		5	
	名 瀬	42	78		2	1		1		73	1		
	徳 之 島	12	16	1	6					9			
●一般相談窓口 保健所計	627	1,082	11	82	12	1	3	5	950	8	10	4	
●専門相談窓口 鹿児島大学病院	7	36	1	16	2	2	2	6			7	7	
総 計	634	1,118	12	98	14	3	5	11	950	8	17	11	

イ 不妊治療費助成事業

体外受精及び顕微授精による不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療費助成金を給付する。

(ア) 助成件数

年度 保健所名	平成 18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29				計
												体外 受精	顕微 授精	併用	その他 (採卵のみ等)	
指 宿	13	25	17	14	17	18	24	25	33	39	11	4	14	0	7	25
加 世 田	16	38	43	47	54	51	78	74	77	65	71	18	31	3	0	52
伊 集 院	15	26	39	34	52	58	52	50	53	71	51	17	32	1	3	53
川 薩	34	69	89	95	99	120	118	144	141	135	86	16	66	4	9	95
出 水	20	47	43	41	47	57	66	74	71	73	54	20	28	4	11	63
大 口	5	12	16	18	15	15	20	17	24	29	19	1	13	1	6	21
始 良	65	120	164	169	147	238	250	296	272	272	261	31	153	15	52	251
志 布 志	13	13	22	35	33	51	66	69	46	51	50	13	23	3	17	56
鹿 屋	34	63	61	69	105	136	122	136	145	156	111	28	73	10	20	131
西 之 表	6	12	11	18	9	7	8	18	21	29	11	10	4	1	0	15
屋 久 島	1	8	5	14	8	10	8	17	10	11	7	0	6	0	0	6
名 瀬	14	18	14	15	24	24	41	38	44	55	42	6	31	1	13	51
徳 之 島	8	8	15	18	21	23	28	31	37	29	27	5	7	1	10	23
小 計	244	459	539	587	631	808	881	989	974	1015	801	169	481	44	148	842
(参考)鹿児島市	177	294	405	392	467	580	623	812	829	884	718					707
県 総 計	421	753	944	979	1098	1,388	1,504	1,801	1,803	1,899	1,519					1,549

(4) 女性健康支援センター事業

ア 女性健康支援センター事業

思春期から更年期に至る女性に対し、一般相談窓口(保健所)と専門相談窓口(鹿児島県助産師会)を開設し、女性の健康や予期せぬ妊娠、出産等に関する情報提供や相談を行う。

(ア) 相談者の状況

(平成29年度)

機関	相談者	相談(全体)		面接		電話		メール	
		実	延	実	延	実	延	実	延
保健所(一般相談窓口)	指 宿	1	1	0	0	1	1		
	加 世 田	1	1	0	0	1	1		
	伊 集 院	2	2	1	1	1	1		
	川 薩	2	3	0	0	2	3		
	出 水	2	2	0	0	2	2		
	大 口	1	1	0	0	1	1		
	始 良	8	14	2	2	7	12		
	志 布 志	5	9	1	1	4	8		
	鹿 屋	9	44	3	9	8	35		
	西 之 表	2	7	1	2	2	5		
	屋 久 島	0	0	0	0	0	0		
	名 瀬	0	0	0	0	0	0		
	徳 之 島	0	0	0	0	0	0		
● 一般相談窓口 保健所計	33	84	8	15	29	69			
● 専門相談窓口 (県助産師会)	149	186			143	179	6	7	
総 計	182	270	8	15	172	248	6	7	

(イ) 相談内容

(平成29年度)

機関	内容	相談者数		主たる相談内容						
		実	延	思春期	妊娠・避妊	予期せぬ妊娠	不妊	メンタルケア	更年期	その他
保健所(一般相談窓口)	指 宿	1	1							1
	加 世 田	1	1	1						
	伊 集 院	2	2							2
	川 薩	2	3	2						1
	出 水	2	2	1	1					
	大 口	1	1							1
	始 良	8	14	3	1			1		9
	志 布 志	5	9	3				1		5
	鹿 屋	9	44		27	1	3	3		10
	西 之 表	2	7		1					6
	屋 久 島	0	0							
	名 瀬	0	0							
	徳 之 島	0	0							
● 一般相談窓口 保健所計	33	84	10	30	1	3	5	0	35	
● 専門相談窓口 (県助産師会)	149	186	10	15	6	6	10	8	131	
総 計	182	270	20	45	7	9	15	8	166	

3 医療給付

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業(旧小児慢性特定疾患治療研究事業)

国の定める対象疾病に罹患している18歳未満の児童に対して、治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため医療費の自己負担の一部を助成する。

(実人員)

疾患群名	年度									
	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
悪性新生物	137 (215)	149 (228)	160 (244)	165 (250)	173 (245)	162 (236)	206 (326)	151 (239)	151 (247)	154 (253)
慢性腎疾患	104 (147)	118 (165)	120 (166)	129 (178)	138 (196)	144 (211)	180 (290)	146 (218)	141 (210)	137 (213)
慢性呼吸器疾患	31 (39)	33 (42)	33 (41)	35 (45)	42 (55)	44 (61)	68 (97)	34 (55)	38 (62)	34 (59)
慢性心疾患	175 (299)	213 (365)	249 (419)	283 (497)	312 (570)	324 (606)	404 (835)	352 (655)	353 (632)	373 (665)
内分泌疾患	374 (615)	417 (660)	456 (710)	482 (748)	499 (764)	516 (790)	648 (1,100)	517 (789)	519 (791)	499 (760)
膠原病	37 (62)	38 (67)	45 (74)	49 (80)	55 (87)	52 (84)	69 (113)	39 (61)	37 (62)	41 (68)
糖尿病	86 (132)	94 (142)	99 (148)	110 (157)	97 (150)	93 (143)	136 (240)	107 (158)	104 (158)	99 (161)
先天性代謝異常	54 (67)	55 (65)	47 (60)	50 (69)	43 (66)	42 (67)	57 (96)	33 (52)	24 (42)	27 (46)
血友病等血液・免疫疾患	31 (58)	30 (51)	35 (60)	43 (67)	45 (59)	51 (65)	55 (74)	40 (63)	49 (77)	60 (90)
神経・筋疾患	46 (56)	59 (71)	59 (73)	62 (76)	56 (72)	55 (79)	87 (147)	86 (129)	96 (138)	116 (164)
慢性消化器疾患	25 (42)	26 (45)	32 (44)	32 (51)	27 (40)	26 (41)	31 (62)	50 (72)	62 (92)	65 (101)
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	—	—	—	—	—	—	0 (2)	15 (25)	17 (27)	22 (33)
皮膚疾患	—	—	—	—	—	—	1 (1)	2 (4)	3 (6)	4 (7)
計	1,100 (1,732)	1,232 (1,901)	1,335 (2,039)	1,440 (2,218)	1,487 (2,304)	1,509 (2,383)	1,942 (3,383)	1,572 (2,520)	1,594 (2,544)	1,631 (2,620)

※(注)1 平成26年12月まで「小児慢性特定疾患治療研究事業」として実施。
平成27年1月から児童福祉法の改正により、「小児慢性特定疾病医療費助成事業」に移行し、対象疾病の拡大などが図られた。
平成26年度については、「小児慢性特定疾患治療研究事業」と「小児慢性特定疾病医療費助成事業」のそれぞれで実人員を集計しており、重複受給を含むため、他の年度との比較はできない。

※(注)2 平成19年度分から、()内に鹿児島市を含む受給者数を再掲。

(2) 妊娠高血圧症候群等療養援護

妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦(所得税額30,000円以下の世帯が対象)で入院治療が必要な場合に、入院治療に要した費用の一部を助成する。

(実人員)

年度	区分	給付人員					計
		妊娠高血圧症 (妊娠中毒症)	糖尿病	妊産婦貧血	産科出血	心疾患	
平成16		3	0	1	0	0	4
17		2	0	1	0	0	3
18		0	0	0	0	0	0
19		3	2	0	0	0	5
20		2	2	0	0	0	4
21		4	1	0	0	0	5
22		8	1	0	0	0	9
23		6	2	0	0	0	8
24		2	2	0	0	0	4
25		2	0	0	0	0	2
26		1	0	0	0	0	1
27		0(1)	1(1)	0	0	0	1(2)
28		0(1)	1(1)	0	0	0	1(2)
29		0	2(3)	0	0	0	2(3)

(注) 平成27年度分から()内に鹿児島市を含む受給者数を再掲。